## 会社その他の公告

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年一月二十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十三日
掲載頁　一三一頁（号外第一三二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月九日
掲載頁　七十一頁（号外第一四五号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月十一日
掲載頁　八十八頁（号外第一二二号）

平成二十三年二月三日
川崎市川崎区水江町五番五号
（甲）ＪＦＥジーエス株式会社
代表取締役社長　佐藤　進

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十三年一月十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十三日
掲載頁　一三一頁（号外第一三二号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月九日
掲載頁　七十一頁（号外第一四五号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月十一日
掲載頁　八十八頁（号外第一二二号）

平成二十三年二月三日
千葉市中央区南町二丁目五番一五号
（乙）京葉シティーサービス株式会社
代表取締役社長　佐藤　進
千葉市中央区川崎町一番地
（丙）ＪＦＥセキュリティ株式会社
代表取締役社長　川﨑登志嗣

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙及び丙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.intec.co.jp/
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年七月三十日
掲載頁　二二〇頁（号外第一六〇号）
（丙）http://www.intec-si.co.jp/
平成二十三年二月三日
富山県富山市牛島新町五番五号
（甲）株式会社インテック
代表取締役　金岡　克己
東京都港区虎ノ門一丁目一七番一号
（乙）日本システム技術株式会社
代表取締役　二階堂　博
東京都江東区新砂一丁目三番三号
（丙）株式会社インテックシステム研究所
代表取締役　鈴木　良之

**合併公告**

左記会社は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十二日
掲載頁　一三二頁（号外第一三〇号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十二日
掲載頁　八十八頁（号外第一三〇号）

平成二十三年二月三日
山口県山口市下小鯖二一八九番地一
（甲）山口綜合警備保障株式会社
代表取締役　矢野　哲郎
山口県周南市住崎町七番一二号
（乙）山口管財株式会社
代表取締役　伊藤　二郎

**吸収分割公告**

左記会社は当局の認可を条件に吸収分割して、甲は乙の二通貨決済機能付ソニーカードおよび乙が平成二十二年三月九日より発行を開始したソニーカード事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

甲は会社法第七百九十六条第三項の規定に基づき、乙は同第七百八十四条第三項の規定に基づきそれぞれ株主総会の決議を経ず、取締役会の決定をもってこの吸収分割を行います。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://sonybank.net/disclosure/e_publicnotice/index.html
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年六月二十五日
掲載頁　二四七頁（号外第一三四号）
平成二十三年二月三日
東京都千代田区神田錦町三丁目二六番地
（甲）ソニー銀行株式会社
代表取締役社長　石井　茂
東京都港区南青山一丁目一番一号
（乙）株式会社ソニーファイナンスインターナショナル
代表取締役　宮地　哲治

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して、甲は乙にきらくえん宮川に関する事業の権利義務の全部を承継させて、乙はそれを承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月七日
掲載頁　九十三頁（号外第四号）
（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十三年二月三日
三重県伊勢市船江三丁目三番一六号
（甲）株式会社きらく
代表取締役　中井　清美
三重県多気郡大台町上真手四〇五番地
（乙）株式会社ＷＯＯＤ　ＶＩＬＬＡＧＥ
代表取締役　木村　政生

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月八日であり、組織変更後の商号は株式会社ウイングテクノとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年二月三日
埼玉県三郷市新和三丁目一三一番地三
合同会社ウイングテクノ
代表社員　大徳屋義博
代表社員　鴇田　博

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年三月八日であり、株主総会の決議は、平成二十三年一月二十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年二月三日
札幌市中央区大通西四丁目一番地
有限会社ソレーユ
代表取締役　太田　陽子

**資本金の額の減少公告**

当社は、平成二十二年十二月二十日開催の臨時株主総会において、資本金の額八千五百万円を五千万円減少することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年二月三日
札幌市中央区大通西四丁目一番地
有限会社ソレーユ
代表取締役　太田　陽子

**資本金の額の減少公告**

当社は、平成二十二年十二月二十日開催の臨時株主総会において、資本金の額八千五百万円を五千万円減少することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表は次のとおりです。

掲載紙　福島民報
掲載の日付　平成二十二年十二月十六日
掲載頁　二十一頁
平成二十三年二月三日
福島県相馬市黒木字諏訪西二九番地の二
株式会社安藤工務店
代表取締役　安藤　光男

四千四百六十三万四千六百六十円